

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第142期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号 (武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリング 連結会計ヘッド 竹田 徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社武田グローバル本社 (東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 前第1四半期	第142期 当第1四半期	第141期 (前年度)
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益	(百万円)	448,240	449,834	1,770,531
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	198,242	93,863	217,205
四半期(当期)利益	(百万円)	144,989	78,080	186,708
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	144,789	78,242	186,886
四半期(当期)包括利益	(百万円)	205,152	89,351	242,664
資本合計	(百万円)	2,036,783	2,066,574	2,017,409
資産合計	(百万円)	4,336,913	4,159,577	4,106,463
基本的1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	185.61	100.05	239.35
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	184.39	99.49	237.56
親会社所有者帰属持分比率	(%)	46.5	49.1	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74,564	40,471	377,854
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	99,334	17,090	93,342
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	87,829	82,164	326,226
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	432,302	231,480	294,522

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 本報告書においては、第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。
5. 前年度の指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された連結財務諸表に基づいております。前第1四半期および当第1四半期の指標は、IAS第34号に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表に基づいております。
6. 前年度(第141期)において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しております。これに伴い、前第1四半期の関連する主要な経営指標等については、当該修正が反映された後の金額を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期において、TiGenix NVを取得したことなどにより、6社を連結の範囲に含めております。一方、パイブーン・インターナショナル Co., Ltd.の株式を譲渡したことにより1社を持分法適用の範囲から除外し、導出契約の対価として導出先の株式を取得したことにより2社を持分法適用の範囲に含めております。

この結果、2018年6月30日現在では、当社グループは、当社と連結子会社136社（パートナーシップを含む）、持分法適用関連会社16社を合わせた153社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上収益	4,498億円	[対前年同期	16億円 (0.4%) 増]
Core Earnings	1,168億円	[ "	105億円 (9.8%) 増]
営業利益	989億円	[ "	961億円 (49.3%) 減]
税引前四半期利益	939億円	[ "	1,044億円 (52.7%) 減]
四半期利益 (親会社の所有者帰属分)	782億円	[ "	665億円 (46.0%) 減]
EPS	100円05銭	[ "	85円56銭 (46.1%) 減]

#### 〔売上収益〕

売上収益は、タケダの成長ドライバー（消化器系疾患領域、オンコロジー（がん）領域、ニューロサイエンス（神経精神疾患）領域および新興国事業）の継続的な伸長が、事業等の売却による減収影響（230億円）および為替の円高による減収影響（21億円）を吸収し、前年同期から16億円増収（+0.4%）の4,498億円となりました。

タケダの成長ドライバーは前年同期から+11.8%と力強く伸長し、為替影響と事業等の売却影響を除いた実質的な売上収益は+6.4%の成長率となりました。

#### （タケダの成長ドライバー）

- 消化器系疾患領域の売上収益の成長率は+17.5%（実質ベース+19.3%）となりました。当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ」（国内製品名：「エンタイピオ」）の売上が伸長し、154億円増収（+33.6%、実質ベース+34.1%）の613億円となり、売上成長を牽引しました。「エンティピオ」は生物学的製剤の新規患者シェアを順調に拡大しています。承認国数は60カ国以上であり、日本でも、2018年7月に中等症から重症の活動期の潰瘍性大腸炎に対する治療剤として製造販売承認を取得しました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」も、逆流性食道炎や低用量アスピリン投与時における胃潰瘍の再発抑制等の効能を中心として、日本において処方拡大し、売上は30億円増収（+26.5%、実質ベース+26.5%）の143億円となりました。なお、2018年6月、当社は株式公開買付けによりTiGenix NVを子会社化しました。本買収により、当社は、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔治療剤「ALOFISEL」のグローバルな開発・販売権を得ることとなりました。
- オンコロジー領域の売上収益の成長率は+5.5%（実質ベース+6.7%）となりました。多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上が、米国をはじめとした各国で伸長し、40億円増収（+39.6%、実質ベース+43.3%）の140億円となりました。「ニンラーロ」は、高い有効性、安全性、利便性を有する週1回経口投与のプロテアソーム阻害剤です。なお、「ニンラーロ」については、2018年7月、幹細胞移植後の多発性骨髄腫患者を対象に実施した維持療法に関する臨床第3相試験で、統計学的に有意に無増悪生存期間を延長したことを公表しました。多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」は昨年に米国における独占販売期間満了を迎えましたが、48億円減収（-13.4%、実質ベース-10.8%）に留まっています。また、2017年2月のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc.の買収により獲得した白血病治療剤「アイクルシグ」と肺がん治療剤「ALUNBRIG」は、それぞれ18億円増収（+35.1%、実質ベース+39.1%）および8億円増収（+339.9%、実質ベース+351.3%）と堅調に伸長しており、実質ベースのオンコロジーの売上収益の成長（+6.7%）の45%は両剤の成長からもたらされました。

- ・ニューロサイエンス領域の売上収益の成長率は+21.3%（実質ベース+23.5%）となりました。大うつ病治療剤「トリンテリックス」の売上は29億円増収（+25.8%、実質ベース+29.4%）の141億円となりました。「トリンテリックス」は、患者さんに対するエンゲージメントを推進しています。2018年5月には、認知機能の症状の一つである処理速度の低下に対する改善効果データが「トリンテリックス」の米国の添付文書に追記されました。なお、パーキンソン病治療剤「アジレクト錠」は、2018年3月に日本において製造販売承認を取得し、2018年6月に販売を開始しました。
- ・新興国事業の売上は4億円減収（-0.7%、実質ベース+6.2%）の654億円となりました。新興国事業では、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」などのオンコロジーの製品や、「エンティピオ」をはじめとする消化器系疾患領域の製品が伸長し、実質ベースでは+6.2%の増収となりましたが、為替の円高による減収影響（26億円）の影響により減収となりました。なお、主要国であるブラジルと中国においては、実質ベースで、それぞれ+41.7%、+28.6%と堅調な進捗となっております。

売上収益の内訳は以下のとおりです。

	金額	対前年同期	実質的な売上収益（注）		
			金額	実質的な成長	
医療用医薬品	4,345億円	73億円 (1.7%)増	4,262億円	+324億円	+8.2%
米国	1,611億円	125億円 (8.4%)増	1,565億円	+194億円	+14.1%
日本	1,290億円	103億円 (7.4%)減	1,288億円	+79億円	+6.6%
欧州およびカナダ	791億円	55億円 (7.5%)増	793億円	+15億円	+2.0%
新興国	654億円	4億円 (0.7%)減	617億円	+36億円	+6.2%
コンシューマーヘルスケア およびその他	153億円	57億円 (27.2%)減	153億円	57億円	27.2%
合計	4,498億円	16億円 (0.4%)増	4,415億円	+267億円	+6.4%

（注）実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

医療用医薬品にかかる売上収益は、73億円増収（+1.7%、実質ベース+8.2%）の4,345億円となりました。このうち、米国は125億円増収（+8.4%、実質ベース+14.1%）の1,611億円となり、欧州およびカナダは55億円増収（+7.5%、実質ベース+2.0%）の791億円となりました。日本は、前年同期に長期収載品7製品の売却に伴う一時収益を計上したことにより、103億円減収（-7.4%）の1,290億円となりましたが、成長ドライバー製品の伸長により実質ベースでは+6.6%の成長となりました。

（事業等の売却影響）

- ・当期の事業等の売却影響は前年同期から230億円の減収影響となりました。主な事業等の売却影響としては、当社の日本の長期収載品7製品を、2017年5月に武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に売却したことによる減収影響168億円がありました。その他にも事業等の売却がありました。これらはあわせて62億円の減収影響となりました。

（注）当期より、個別製品売上のグローバルな管理体系にあわせて、国内の一部製品について、値引・割戻等を個別製品毎に売上から控除して表示しています。比較を容易にするため、前期の数値についても組み替えて表示しています。当該組み替えは連結財務諸表に影響を与えるものではなく、また前期数値の修正を意味するものではありません。

#### 〔営業利益〕

前年同期から961億円減益（ 49.3%）の989億円となりました。

- ・売上総利益は、成長ドライバー製品の売上の力強い伸長および製品構成の改善により、19億円増益（+0.6%）の3,292億円となり、売上総利益率は73.2%（+0.2pp）となりました。事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な売上総利益は対前年同期+8.8%となり、実質ベースの売上総利益率は+1.6pp向上しました。
- ・販売費及び一般管理費は、Shire社買収に向けたアドバイザー費用等の買収関連費用46億円の発生がありました。グローバル経費削減イニシアチブによる削減効果と株式報酬費用の減少等により、対前年同期8億円減少（0.6%）の1,450億円となりました。買収関連費用、事業等の売却影響および為替影響を除いた実質的な費用は対前年同期 3.4%となり、実質ベースでは減少となりました。
- ・研究開発費は、37億円の減少（ 4.9%）となりました。事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な費用は対前年同期 3.6%となりました。
- ・製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、「ベルケイド」にかかる無形資産の償却が前期中に終了したことによる減少影響119億円により、対前年同期85億円減少（ 26.1%）の240億円となりました。
- ・その他の営業収益は、対前年同期1,220億円減少（ 92.9%）の93億円となりました。この減少は、主に、前年同期に和光純薬工業株式会社の株式売却益1,063億円を計上したこと、および固定資産売却益が104億円減少したことによります。
- ・その他の営業費用は 14億円となり、対前年同期110億円の減少（ 114.1%）となりました。この減少は、主に、当期の承認取得に伴い過去の承認前在庫にかかる評価損の戻入 92億円を計上したことによります。

#### 〔四半期利益（親会社の所有者帰属分）〕

主に営業利益の減益、金融損益の減益、および法人所得税費用の減少により、前年同期から665億円減益（46.0%）の782億円となりました。

- ・金融収益と金融費用をあわせた金融損益は86億円の損失となり、対前年同期121億円の減益となりました。この減益は、主に、前年同期においては、上場株式等にかかる有価証券売却益82億円を金融収益に計上していたものの、会計基準の変更により、当期からは当該売却益が金融収益に計上されないこと、また、当期はShire社買収に向けた財務費用60億円を金融費用に計上したことによります。
- ・法人所得税費用は、税額控除の減少による税金費用の増加がありましたが、税引前四半期利益の減益による税金費用の減少に加えて当期において不確実性に係る未払法人所得税の見直しがあったことなどにより、全体では前年同期から375億円の減少（ 70.4%）となりました。
- ・基本的1株当たり四半期利益（EPS）は、前年同期から85円56銭減少（ 46.1%）し、100円05銭となりました。

#### 〔実質的な成長の概要〕

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」（Underlying Growth）の概念を採用しております。「実質的な成長」は、当期と前年同期（四半期もしくは年間）の業績を共通の基準で比較するものであり、マネジメントによる業績評価に使用されています。これら共通の基準で比較される業績は、為替レートを一定として、事業等の売却影響およびその他の非定常的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない（ノン・コア）事象による影響を控除し算定されます。当社は、この「実質的な成長」が、事業活動のパフォーマンスを表す共通の基準を提供するため、投資家に有用であると考え、「Underlying Revenue Growth」（実質的な売上収益（注1）の成長）、「Underlying Core Earnings Growth」（実質的なCore Earnings（注2）の成長）および「Underlying Core EPS Growth」（実質的なCore EPS（注3）の成長）を重要な財務指標としています。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当第1四半期の実質的な成長は、以下のとおりとなりました。

売上収益（注1）	+6.4%	〔対前年同期	267億円	増〕
Core Earnings（注2）	+40.3%	〔	”	335億円
Core EPS（注3）	+51.1%	〔	”	42円73銭

（注1）実質的な売上収益は、為替レートを一定として、財務ベースの売上収益に、報告期間における非定常的な事象に基づく影響および事業等の売却影響を調整して計算します。

当期の実質的な売上収益の成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期収載品7製品を売却したことに伴う影響およびMultilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.、広東テックプール・バイオファーマCo.,Ltd.にかかる事業等の売却影響であります。

（注2）Core Earningsは、営業利益から、製品に係る無形資産償却費及び減損損失、その他の営業収益およびその他の営業費用を控除して算出します。さらに、重要性のある、その他の非定常的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない（ノン・コア）事象による影響を調整します。これらには、企業買収に係る会計処理の影響、主な訴訟費用、事業構造再編費用、自然災害による影響、政府による法令変更の措置の影響などが含まれます。

当期のCore Earningsを算定するにあたっての重要性のあるその他の調整項目の主な内容は、Shire社買収に向けたアドバイザー費用等の買収関連費用です。

実質的なCore Earningsは、為替レートを一定として、Core Earningsに、報告期間における事業等の売却影響を調整して計算します。

当期の実質的なCore Earningsの成長を算定するにあたっての事業等の売却影響の主な内容は、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期収載品7製品を売却したことに伴う影響およびMultilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.、広東テックプール・バイオファーマCo.,Ltd.にかかる事業等の売却影響であります。

（注3）実質的なCore EPSの算定にあたっては、為替レートを一定として、純利益から、事業等の売却影響、およびCore Earningsの算出において控除された項目と営業利益以下の各科目のうち、重要性のある、非定常的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない（ノン・コア）事象による影響を調整します。これらには、条件付対価に係る公正価値変動（時間的価値の変動を含む）影響などが含まれます。さらに、これらの調整項目に係る税金影響を控除した後、比較年度末の自社株式控除後の発行済株式総数で除して算定します。

当期の実質的なCore EPSの成長を算定するにあたっての営業利益以下の調整項目の主な内容は、Shire社買収に向けた財務費用および条件付対価に係る公正価値変動（時間的価値の変動を含む）影響であります。

- ・実質的な売上収益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ」や酸関連疾患治療剤「タケキャブ」、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」、白血病治療剤「アイクルシグ」、大うつ病治療剤「トリンテリックス」をはじめとしたタケダの成長ドライバーの製品が力強く伸長したことにより、対前年同期+6.4%となりました。タケダの成長ドライバー全体では+11.8%の伸長となりました。
- ・実質的なCore Earningsの成長率は、実質的な売上収益の力強い成長や、グローバル経費削減イニシアチブによる削減効果により前年同期から大きく伸長し+40.3%となりました。製品構成の改善により、実質的な売上総利益率が1.6pp向上し、売上総利益は+8.8%伸長しました。実質的な営業経費は、グローバル経費削減イニシアチブの削減効果により、対売上収益比率が4.8pp向上しました。上記の要因の組み合わせにより、実質的なCore Earningsの対売上収益比率は6.4pp向上し、26.4%となりました。
- ・実質的なCore EPSの成長率は、実質的なCore Earningsの力強い成長（+40.3%）および税負担率の減少（前年同期：21.2%、当期：17.6%）を反映し、前年同期から+51.1%となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 〔資産〕

当第1四半期末における資産合計は4兆1,596億円となりました。TiGenix NVの買収や為替の円安による影響等で無形資産およびのれんがそれぞれ437億円および247億円増加したことなどにより、資産合計額は前年度末から531億円の増加となりました。

### 〔負債〕

当第1四半期末における負債合計は2兆930億円となりました。仕入債務及びその他の債務が148億円減少しましたが、繰延税金負債およびその他の流動負債がそれぞれ107億円および81億円増加したことなどにより、前年度末から39億円増加しました。

### 〔資本〕

当第1四半期末における資本合計は2兆666億円となりました。利益剰余金は、配当金による減少があったものの、四半期利益の計上、会計基準の変更による期首残高の増加、および株式売却に伴うその他の包括利益からの振替による増加により、360億円増加しました。これにより、資本合計は前年度末から492億円の増加となりました。親会社所有者帰属持分比率(注)は49.1%となり、前年度末から0.5ポイント増加しております。

(注)日本基準における自己資本比率に相当

### 〔キャッシュ・フロー〕

当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末より630億円減少し(前年同期は1,128億円の増加)、2,315億円となりました。なお、当該減少は、当第1四半期末の現金及び現金同等物を売却目的で保有する資産に振り替えたことによる42億円のマイナスを含んでおります。

営業活動によるキャッシュ・フローは405億円のプラス(前年同期は746億円のプラス)、投資活動によるキャッシュ・フローは171億円のマイナス(前年同期は993億円のプラス)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により822億円のマイナス(前年同期も配当金の支払等により878億円のマイナス)、現金及び現金同等物に係る換算差額は5億円のマイナス(前年同期は50億円のプラス)となりました。



### (3) 研究開発活動の内容および成果

当第1四半期の研究開発費の総額は720億円であります。

当社が2016年7月より進めている研究開発体制の変革は現在、再構築の段階にあり、「パイラインの強化」のために以下の3つの優先事項にフォーカスしています。

1. 疾患領域の専門性をいかした革新的研究開発課題の推進
2. 社内育成と外部提携を通じた研究開発力の強化
3. 研究開発のオペレーションの実効性と文化の強化

当社は、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「ニューロサイエンス（神経精神疾患）」の3つの疾患領域と「ワクチン」にフォーカスし、日本と米国に拠点を集約し研究開発活動を行っています。現在、研究開発組織は外部にも開かれた日本の湘南および米国のマサチューセッツ州ボストンに主に集約し、さらに、両拠点を支える各地域の開発・メディカルを担う、スリムで最先端の拠点が世界中にあり、また、優れたバイオテック企業のような米国カリフォルニア州サンディエゴの研究拠点があります。疾患領域を絞込むことにより、世界レベルの専門的な知見を有する一貫した研究・開発・販売機能が実現します。本変革は、長期的かつ持続的な企業の成長のために、イノベーションを推進し、パートナーシップを強化し、そして研究開発の生産性を向上させる上で必要な組織的また財務的な柔軟性をもたらすという点で非常に重要です。当社は、医薬品開発の成功確率を最も高める幅広いプラットフォームテクノロジーの進歩を活用すべく、生物学的製剤、細胞治療、核酸医薬、再生医療などの新しいモダリティを積極的に採用しています。加えて、臨床早期における実証試験（ブルー・オブ・コンセプト試験）では、トランスレーショナルメディスンとバイオマーカーに関する機能を引き続き強化し、基礎生物学の知見を活用しています。また、研究開発において当社が取り組んでいる外部とのパートナーシップの規模は非常に際立っているとと言えます。当社は、いずれの提携先とも相互利益をもたらすパートナーシップを構築することにより、外部イノベーションにおいて業界の先駆者となっています。さらに、当社はイノベーションのエコシステムが構築されているボストン地区にプレゼンスを有することをいかし、外部のイノベーションや優れた人材を獲得しています。当社は一連のコラボレーションを通じ、価値を創造するパートナーシップを推進することで、オペレーションの効率性を高めています。最も顕著なものとしては、米国PRAヘルス・サイエンズ社（PRA社）とのパートナーシップであり、同社は当社の開発品や既発売品の臨床開発、さらには市販後に必要な対応へのサポートを行う主要な戦略的パートナーです。アカデミアや業界内との様々な提携を通じ、当社はパートナーシップをコア・バリューとし、且つ、外部提携に対する能力を強化しています。過去数年間にわたり、当社は主な業績評価指標（KPI）の一環として、準備、計画、実行に重点を置いてオペレーションの実効性を測定し改善してきました。当社は、研究開発における成功の重要な要素として、積極的なタレントプールの拡充と日本特有の持続的な人材育成によって、人材と文化の観点から研究開発組織を変革してきました。これには、一部日本人研究者のボストンへの移転も含まれています。

当第1四半期における主要なパイラインの進捗および事業開発契約の締結は、以下のとおりです。

#### 販売製品の価値最大化

##### [エンティビオ/一般名：ベドリズマブ]

- ・2018年6月、当社は、腸管選択的生物学的製剤である「エンティビオ/一般名：ベドリズマブ」とTNF アンタゴニスト療法との安全性データを比較した新たな実臨床下でのデータ解析を公表しました。データ解析では、エンティビオ投与群が抗TNF 抗体投与群と比較し、統計学的に重症感染率および重篤有害事象率が有意に低いことが示されました。
- ・2018年7月、当社は、「エンティビオ /一般名：ベドリズマブ」について、厚生労働省より中等症から重症の活動期の潰瘍性大腸炎に対する治療剤として、製造販売承認を取得したことを公表しました。
- ・2018年7月、当社は、「エンティビオ /一般名：ベドリズマブ」について、中等症から重症の活動期の成人クローン病に対する治療薬として、厚生労働省に承認事項一部変更承認申請を行ったことを公表しました。

欧米他では「Entyvio(エンティビオ)」等の製品名で承認されており、日本における製品名は「エンティビオ」（英語表記はEntyvio）です。

- ・2018年7月、当社は、「エンティピオ/一般名：ベドリズマブ」皮下投与製剤の「VISIBLE 1試験」の結果を公表しました。本試験では中等症から重症の活動期潰瘍性大腸炎の患者においてベドリズマブが皮下投与により、主要評価項目（52週時点での臨床的寛解）を達成しました。

[ニンラーロ/一般名：イキサゾミブ]

- ・2018年7月、当社は、「ニンラーロ/一般名：イキサゾミブ」に関し、ランダム化臨床第3相試験である「TOURMALINE-MM3試験」で主要評価項目を達成し、維持療法として経口で単剤投与されたニンラーロがプラセボと比較して統計学的に有意な無増悪生存期間の延長を示したことを公表しました。本試験では、多発性骨髄腫と診断され、大量化学療法および自家造血幹細胞移植に奏効を示した成人患者を対象に、維持療法としてのニンラーロの有効性を検討しました。当社は本試験から得られたデータを世界各国の規制当局に提出する予定です。

[ALUNBRIG/一般名：brigatinib]

- ・2018年7月、当社は、国際共同臨床第3相試験である「ALTA-1L試験」で予定されていた第1回目の中間解析の結果を公表しました。本試験は、これまでALK阻害剤で治療を受けていない未分化リンパ腫キナーゼ陽性（ALK+）の局所進行性または転移性の非小細胞肺癌（NSCLC）の成人患者を対象に実施され、「ALUNBRIG/一般名：brigatinib」はクリゾチニブに比し、主要評価項目である無増悪生存期間（PFS）を統計学的に有意に改善しました。

[トリンテリックス/一般名：vortioxetine]

- ・2018年5月、当社は、「トリンテリックス/一般名：vortioxetine」について、米国食品医薬品局（FDA）より医薬品承認事項変更申請の承認を取得したことを公表しました。本剤は認知機能の重要な一症状である処理速度の改善が米国添付文書に追記することをFDAに承認された初めてのうつ病治療剤となります。FOCUSおよびCONNECT試験では、本剤が急性うつ病に罹患する成人患者における認知機能の一症状である処理速度に改善効果があることが示されました。
- ・2018年6月、当社は、「vortioxetine」の日本における成人うつ病性障害患者を対象とした臨床第3相試験において良好な結果が得られたことを公表しました。

開発パイプラインの進捗

[Relugolix]

- ・2018年5月、当社は、「relugolix」について、製品価値の最大化を目的に、日本における子宮筋腫の独占的販売権および子宮内膜症の独占的開発・販売権を、日本のあすか製薬に導出するライセンス契約を締結したことを公表しました。なお、今回のライセンス契約の対象は婦人科疾患領域であり、前立腺がんは含まれておりません。

[TAK-164]

- ・2018年6月、当社は、「TAK-164」の臨床第1相オープンラベル試験において、最初のヒトへの投与を実施しました。本試験では、「TAK-164」を、グアニリルシクラーゼC（GCC）を発現する進行胃がんの患者に単剤静脈内投与し、安全性および忍容性、また有効性および薬物動態を検討します。

[Kuma062]

- ・2018年7月、当社は、「Kuma062」の臨床第1相試験の最初のヒトへの投与を実施しました。本試験では、「Kuma062」の安全性、忍容性、およびグルテンの分解能を評価します。「Kuma062」はグルテン分解酵素であり、現在セリアック病を対象に開発を進めています。

将来に向けた研究プラットフォームの構築 / 研究開発における提携の強化

- ・2018年4月、当社とDrugs for Neglected Diseases initiativeは、内臓リーシュマニア症の革新的な治療薬開発に向け、アミノピラゾール系化合物群の中から見出された医薬品候補化合物の前臨床試験および臨床第1相試験に協働して取り組む旨の契約を締結したことを公表しました。両試験は、開発途上国で必要とされる医薬品やワクチン等の研究開発を促進する国際的な官民パートナーシップである公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(Global Health Innovative Technology Fund)の助成案件に選定されています。
- ・2018年7月、当社と米国Ovid Therapeutics Inc.は、「TAK-935/0V935」臨床開発プログラムの拡大について概要を公表しました。両社は、3つの臨床試験を開始する予定であり、それぞれドラベ症候群およびレノックス・ガストー症候群を有する小児患者を対象とした試験、サイクリン依存性キナーゼ様5（CDKL5）遺伝子変異症候群および15q重複症候群の小児患者を対象とした試験、実施されたTAK-935/0V935の臨床試験に参加した発達性およびてんかん性脳症（DEE）患者を対象とした延長試験です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期における、経営上の重要な契約等の締結等は次のとおりであります。

#### (1)技術導出

当第1四半期に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	あすか製薬(株)	日本	婦人科領域における治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2018.5 ~

#### (2)共同研究

該当事項はありません。

#### (3)技術導入

該当事項はありません。

#### (4)販売契約

該当事項はありません。

#### (5)その他

当第1四半期に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	シャイアー社	ジャージー	シャイアー社の発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引の遂行に向けた協力	2018.5	未定
武田ファルマAG (連結子会社)	上海ファーマ社及び エスファンド・インターナショナル・インベストメント・ファンド・マネジメント社	中国	テックプール社の株式の当社保有分の全部譲渡	2018.5	2018.8 (予定)
武田薬品工業(株) (当社)	JPモルガン・チェース銀行、(株)三井住友銀行および(株)三菱UFJ銀行	アメリカおよび日本	シャイアー社買収に係るブリッジローン契約	2018.5	契約所定の期間中
武田薬品工業(株) (当社)	JPモルガン・チェース銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行および(株)みずほ銀行	アメリカおよび日本	シャイアー社買収に係るタームローンクレジット契約	2018.6	契約所定の期間中

当第1四半期に変更した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	監査等委員でない取締役(海外在住の社内取締役を除く)向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2015.5	(信託設定期間は2021年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	監査等委員である取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2016.8	(信託設定期間は2020年8月までの予定)

(注) 信託設定期間を2018年8月までの予定から、それぞれ2021年8月および2020年8月までの予定に変更しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	794,692,395	794,699,295	東京、名古屋(以上市場 第一部)、福岡、札幌の 各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	794,692,395	794,699,295		

(注) 提出日現在発行数には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	4	794,692	9	77,923	9	64,016

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2018年7月1日から2018年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,900株、資本金および資本準備金がそれぞれ14百万円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期は第1四半期であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,600 (相互保有株式) 普通株式 287,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 793,607,200	7,936,072	
単元未満株式	普通株式 636,595		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	794,692,395		
総株主の議決権		7,936,072	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式9,014,400株(議決権90,144個)及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式1,116,000株(議決権11,160個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式15株、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式191株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式109株が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	161,600		161,600	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
渡辺ケミカル株式会社	大阪市中央区平野町 3丁目6-1	12,000		12,000	0.00
計		448,600		448,600	0.06

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式15株のほか、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式9,014,591株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式1,116,109株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表等】

## 【要約四半期連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	4	448,240	449,834
売上原価		120,868	120,590
売上総利益		327,372	329,244
販売費及び一般管理費		145,867	145,028
研究開発費		75,688	71,966
製品に係る無形資産償却費及び減損損失		32,490	24,021
その他の営業収益	5	131,300	9,284
その他の営業費用	6	9,652	1,357
営業利益		194,975	98,870
金融収益		13,497	6,227
金融費用		9,964	14,794
持分法による投資損益		267	3,560
税引前四半期利益		198,242	93,863
法人所得税費用		53,253	15,783
四半期利益		144,989	78,080
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		144,789	78,242
非支配持分		200	162
合計		144,989	78,080
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	7	185.61	100.05
希薄化後1株当たり四半期利益	7	184.39	99.49

## 【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	144,989	78,080
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動	-	3,729
確定給付制度の再測定	678	965
	678	2,764
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	53,804	5,962
売却可能金融資産の公正価値の変動	4,335	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	799	2,588
ヘッジコスト	530	47
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18	90
	59,486	8,507
その他の包括利益合計	60,163	11,271
四半期包括利益合計	205,152	89,351
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	204,801	89,594
非支配持分	351	243
合計	205,152	89,351



## 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 (2018年6月30日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		536,801	528,155
のれん		1,029,248	1,053,998
無形資産		1,014,264	1,057,985
持分法で会計処理されている投資		107,949	112,991
その他の金融資産		196,436	218,078
その他の非流動資産		77,977	90,753
繰延税金資産		64,980	54,069
非流動資産合計		3,027,655	3,116,029
流動資産			
棚卸資産		212,944	221,424
売上債権及びその他の債権		420,247	450,768
その他の金融資産		80,646	19,147
未収法人所得税等		8,545	8,947
その他の流動資産		57,912	69,964
現金及び現金同等物		294,522	231,480
売却目的で保有する資産	12	3,992	41,818
流動資産合計		1,078,808	1,043,548
資産合計		4,106,463	4,159,577

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金		985,644	993,786
その他の金融負債		91,223	86,964
退職給付に係る負債		87,611	87,414
引当金		28,042	24,109
その他の非流動負債		68,300	65,841
繰延税金負債		90,725	101,445
非流動負債合計		1,351,545	1,359,559
流動負債			
社債及び借入金		18	1,185
仕入債務及びその他の債務		240,259	225,492
その他の金融負債		29,613	35,756
未払法人所得税		67,694	62,747
引当金		132,781	128,188
その他の流動負債		263,930	272,041
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	12	3,214	8,035
流動負債合計		737,509	733,444
負債合計		2,089,054	2,093,003
資本			
資本金		77,914	77,923
資本剰余金		90,740	77,554
自己株式		74,373	57,999
利益剰余金		1,557,307	1,593,297
その他の資本の構成要素		350,631	352,016
売却目的で保有する資産に関連する その他の包括利益		4,795	709
親会社の所有者に帰属する持分		1,997,424	2,043,500
非支配持分		19,985	23,074
資本合計		2,017,409	2,066,574
負債及び資本合計		4,106,463	4,159,577

## 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 公正価値の 変動	売却可能 金融資産の 公正価値の 変動
2017年4月1日残高		65,203	74,972	48,734	1,511,817	221,550	-	67,980
四半期利益					144,789			
その他の包括利益						53,688		4,318
四半期包括利益		-	-	-	144,789	53,688	-	4,318
新株の発行	9	512	512					
自己株式の取得				18,714				
自己株式の処分								
配当					70,956			
持分変動に伴う増減額								
その他の資本の構成要素 からの振替						678		
株式報酬取引による増加				3,465				
株式報酬取引による減少 (権利行使)				14,560	15,250			
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益への振替								
所有者との取引額合計		512	10,583	3,464	70,278	-	-	-
2017年6月30日残高		65,714	64,389	52,198	1,586,328	275,238	-	72,298

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計	売却目的で 保有する資産 に関連する その他の 包括利益	合計		
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付 制度の 再測定	合計					
2017年4月1日残高		1,472	-	-	291,002	-	1,894,261	54,704	1,948,965	
四半期利益					-		144,789	200	144,989	
その他の包括利益		799	530	678	60,012		60,012	151	60,163	
四半期包括利益		799	530	678	60,012	-	204,801	351	205,152	
新株の発行	9						1,023		1,023	
自己株式の取得							18,714		18,714	
自己株式の処分							-		-	
配当								70,956	173	71,129
持分変動に伴う増減額								-	32,668	32,668
その他の資本の構成要素 からの振替					678	678		-		-
株式報酬取引による増加								3,465		3,465
株式報酬取引による減少 (権利行使)								690		690
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益への振替								-		-
所有者との取引額合計		-	-	678	678	-	84,491	32,841	117,332	
2017年6月30日残高		2,271	530	-	350,337	-	2,014,570	22,213	2,036,783	

当第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 公正価値の 変動	売却可能 金融資産の 公正価値の 変動
2018年4月1日残高		77,914	90,740	74,373	1,557,307	272,597	-	73,037
会計方針の変更による 累積的影響額	3				15,401		84,672	73,037
会計方針の変更を反映し た期首残高		77,914	90,740	74,373	1,572,708	272,597	84,672	-
四半期利益					78,242			
その他の包括利益						6,603	3,688	
四半期包括利益		-	-	-	78,242	6,603	3,688	-
新株の発行		9	9					
自己株式の取得				1,153				
自己株式の処分			0	1				
配当	9				71,188			
持分変動に伴う増減額					1,413	228		
その他の資本の構成要素 からの振替					14,948		15,914	
株式報酬取引による増加			3,931					
株式報酬取引による減少 (権利行使)			17,126	17,526				
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益への振替						6,123	11	
所有者との取引額合計		9	13,186	16,374	57,653	5,895	15,903	-
2018年6月30日残高		77,923	77,554	57,999	1,593,297	273,305	72,457	-

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				売却目的で 保有する資産 に関連するその他の 包括利益			
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付 制度の 再測定	合計				
2018年4月1日残高		3,391	1,606	-	350,631	4,795	1,997,424	19,985	2,017,409
会計方針の変更による 累積的影響額	3	1,378			10,257		25,658	10	25,648
会計方針の変更を反映し た期首残高		2,013	1,606	-	360,888	4,795	2,023,082	19,975	2,043,057
四半期利益					-		78,242	162	78,080
その他の包括利益		2,588	47	966	11,960	608	11,352	81	11,271
四半期包括利益		2,588	47	966	11,960	608	89,594	243	89,351
新株の発行					-		18		18
自己株式の取得					-		1,153		1,153
自己株式の処分					-		1		1
配当	9				-		71,188	168	71,356
持分変動に伴う増減額					228		1,185	3,510	2,325
その他の資本の構成要素 からの振替				966	14,948		-		-
株式報酬取引による増加					-		3,931		3,931
株式報酬取引による減少 (権利行使)					-		400		400
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益への振替					6,112	6,112	-		-
所有者との取引額合計		-	-	966	20,832	6,112	69,176	3,342	65,834
2018年6月30日残高		4,601	1,653	-	352,016	709	2,043,500	23,074	2,066,574

## 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益	144,989	78,080
減価償却費及び償却費	45,919	38,562
減損損失	80	7
株式報酬	3,465	3,931
有形固定資産の処分及び売却に係る損益(は益)	3	5,682
事業譲渡益	1,543	1,133
子会社株式売却益	106,369	-
条件付対価に係る公正価値変動額	-	170
金融収益及び費用(純額)	3,533	8,567
持分法による投資損益(は益)	267	3,560
法人所得税費用	53,253	15,783
資産及び負債の増減額		
売上債権及びその他の債権の増加額	17,388	41,240
棚卸資産の増加額	5,399	12,453
仕入債務及びその他の債務の減少額	18,438	4,726
引当金の減少額	3,179	9,214
その他(純額)	5,238	12,815
営業活動による現金生成額	86,889	54,277
法人所得税等の支払額	16,622	13,806
法人所得税等の還付及び還付加算金の受取額	4,297	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,564	40,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息の受取額	614	553
配当金の受取額	5,656	1,305
有形固定資産の取得による支出	14,250	19,607
有形固定資産の売却による収入	12	5,960
無形資産の取得による支出	13,376	15,656
投資の取得による支出	2,238	7,305
投資の売却、償還による収入	11,255	25,946
事業取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	1,471	59,968
事業売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)	84,509	-
拘束性預金の払戻による収入	-	63,919
その他(純額)	28,623	12,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,334	17,090

(単位：百万円)

	前第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額	340,334	78
長期借入れによる収入	337,154	-
自己株式の取得による支出	18,714	1,153
利息の支払額	1,499	2,434
配当金の支払額	63,493	64,970
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,392
ファイナンス・リース債務の返済による支出	645	630
借入契約に係るファシリティ・フィー	-	10,353
その他(純額)	297	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,829	82,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,069	58,783
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)	319,455	294,522
売却目的で保有する資産からの振戻額	21,797	451
現金及び現金同等物の期首残高	341,252	294,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,981	497
現金及び現金同等物の四半期末残高	432,302	235,693
売却目的で保有する資産への振替額	-	4,213
現金及び現金同等物の四半期末残高 (要約四半期連結財政状態計算書計上額)	432,302	231,480

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する上場企業であります。

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」）は、グローバルな製薬企業グループであり、医薬品、一般用医薬品（OTC薬品）および医薬部外品、ならびにその他のヘルスケア製品の研究開発、製造、および販売に従事しております。当社グループの主要な医薬品には、消化器系疾患領域、オンコロジー（がん）領域、およびニューロサイエンス（神経精神疾患）領域の医薬品が含まれています。

### 2 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。本要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2018年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (3) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月10日に代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーおよびコーポレート・オフィサーCFO コスタ サルウコスによって承認されております。

#### (4) 会計上の判断、見積りおよび仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積りの変動は、見積りが影響を及ぼす将来の期間の範囲内で、見積りが更新された期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における会計方針を適用する過程で行われた判断および見積り、並びに会計上の見積りおよび仮定は、重要な会計方針（注記3）に記載されたIFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」）およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」）の適用に関連する新たな重要な判断および見積りの不確実性を除き、前年度と同様であります。

#### (5) 表示方法の変更

当社グループは、本要約四半期連結財務諸表および本要約四半期連結財務諸表注記について、より有用な情報を提供することを目的として、表示方法の見直しを行いました。これに伴い、比較情報である前年度の連結財務諸表および連結財務諸表注記についても本資料において同様の情報を追加して開示するとともに、重要性の低い情報の開示を省略しております。



### 3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、IFRS第9号およびIFRS第15号による変更を除き、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

#### IFRS第9号「金融商品」

当社グループはIFRS第9号を2018年4月1日より適用を開始しております。IFRS第9号は、IAS第39号の要求事項を大幅に置き換え、金融資産および金融負債の分類、認識、測定、および認識の中止を規定しております。また、発生損失ではなく予想損失に基づく金融資産の新たな減損モデルならびに新たなヘッジ会計モデルを導入しております。

IFRS第9号の適用による当社グループへの主たる影響は、適用開始日において特定の売却可能金融商品を公正価値で再測定することであり、また、適用の結果、当社グループは資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを選択しております。公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、清算または売却等により資本性金融商品の認識を中止した場合はその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、以前は発生損失モデルを用いて測定しておりましたが、現在は予想信用損失モデルを用いて測定しています。当社グループの金融資産の性質を考慮すると、新基準の適用により貸倒引当金および減損損失の金額に重要な影響はありません。

IFRS第9号の適用による、当社グループの金融負債およびデリバティブへの重要な影響はありません。

当該基準により導入された新たなヘッジ会計モデルは、ヘッジ関係が当社グループのリスク管理目的および戦略に基づいていること、ヘッジ有効性の評価にあたりより定性的かつ将来予測的なアプローチを適用すること、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみヘッジ会計を中止することを要求しています。

当社グループは、分類および測定（減損を含む）に関して過年度の比較情報を修正再表示せずに遡及的にIFRS第9号を適用しております。適用による累積的な影響額はIFRS第9号の適用日（2018年4月1日）時点で資本に認識しております。この結果、当期首の利益剰余金およびその他の資本の構成要素がそれぞれ14,073百万円および10,257百万円増加しております。また、その他の金融資産（非流動）が32,809百万円、その他の金融資産（流動）が856百万円、繰延税金負債が9,345百万円それぞれ増加しており、非支配持分が10百万円減少しております。

さらに、IAS第39号では通貨のベース・スプレッドはキャッシュ・フロー・ヘッジに含めてその他の資本の構成要素に計上しておりましたが、IFRS第9号ではヘッジコストとして区分して会計処理され、その結果、その他の資本の構成要素の独立項目であるヘッジコストに計上されます。当社グループは、通貨のベース・スプレッドをヘッジコストとして会計処理するアプローチの遡及適用について比較期間を修正再表示しております。2017年6月30日および2018年3月31日において、遡及修正によりヘッジコストがそれぞれ530百万円および1,606百万円計上され、キャッシュ・フロー・ヘッジが同額減少しております。

適用開始日におけるIAS第39号およびIFRS第9号に従った金融資産の測定区分および帳簿価額は以下の通りです。資本性金融商品への投資について、当社グループは、当初認識時に資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択をしております。なお、金融負債の測定区分および帳簿価額に変更はありません。

(単位：百万円)

	IAS第39号	帳簿価額	IFRS第9号	帳簿価額
現金及び現金同等物	貸付金および債権	294,522	償却原価で測定される金融資産	294,522
デリバティブ	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	762	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	762
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	2,527	ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	2,527
売上債権およびその他の債権、その他の金融資産	貸付金および債権	516,853	償却原価で測定される金融資産	516,853
資本性金融商品	売却可能金融資産	169,814	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	203,276
転換社債	貸付金および債権	5,303	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	7,576
	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,070		
合計		991,851		1,025,516

適用開始日における金融資産の帳簿価額の変動は以下の通りです。

(単位：百万円)

IAS第39号	帳簿価額	分類変更	再測定	IFRS第9号	帳簿価額
貸付金および債権	816,678	5,303		償却原価で測定される金融資産	811,375
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,832	5,303	203	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,338
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	2,527			ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	2,527
売却可能金融資産	169,814		33,462	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	203,276
合計	991,851		33,665		1,025,516

## 金融商品の測定

### 負債性金融商品

- 償却原価で測定される金融資産：契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されており、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが生じる売上債権及びその他の債権等の金融資産は、償却原価で測定される資産に分類しております。当初認識時、売上債権は消費税等を含んだ請求書金額から売上割戻、現金値引等の見積控除金額を差し引いた金額で認識されます。貸倒引当金は予想信用損失モデルを用いて計算しております。引当金の見積りは将来予測的な予想信用損失モデルに基づいており、売上債権の保有期間にわたって起こりうる債務不履行事象を含んでおります。当社グループは売上債権およびリース債権の貸倒引当金について、全期間の予想信用損失で測定することを選択しております。当社グループは引当マトリクスを用いて全期間の予想信用損失を算定しております。これらの引当金の金額は、連結財政状態計算書における売上債権およびリース債権の帳簿価額と見積回収可能額との差額を表しております。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産：契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有されており、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが生じる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。金融資産の認識が中止された場合、その他の包括利益で認識された評価損益の累積額は、その他の包括利益から純損益に組替調整されます。
- 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産：償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の要件を満たさない金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産にかかる利得および損失は純損益に計上されます。

## 資本性金融商品

- ・資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で測定されます。ただし、当社グループは、当初認識時において、金融商品ごとに行われる、資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をしております。当社グループは、報告日時点において、全ての資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しております。

## デリバティブおよびヘッジ会計

- ・デリバティブは、デリバティブ契約がヘッジ手段に指定されていない限り、純損益を通じて公正価値で測定されます。デリバティブにかかる利得および損失は純損益に計上されます。デリバティブ契約がキャッシュ・フロー・ヘッジ関係のヘッジ手段として指定されている場合、デリバティブの公正価値の変動のうちの有効部分は、その他の包括利益に累積されます。通貨のベース・スプレッドは、キャッシュ・フロー・ヘッジからは区分して会計処理され、その他の資本の構成要素の独立項目であるヘッジコストに計上されます。

## IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループはIFRS第15号の適用を2018年4月1日に開始しております。IFRS第15号は、顧客とのあらゆる契約から生じる収益の認識について、原則に基づく単一のアプローチを定めております。IFRS第15号は契約上の履行義務の識別に重点を置いており、履行義務が充足された時点で、または充足されるにつれて、収益を認識することを要求しています。また、IFRS第15号はより詳細な収益の開示要求を定めています。

新基準の適用による影響の要約は以下の通りです。

- ・当社グループは医薬品の販売およびその他のサービスにかかる収益を計上しております。これらの取引では、顧客に製品が発送されて受領された時点もしくはサービスが履行された時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されます。
- ・当社グループは、知的財産の導出にかかるロイヤリティについて、基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しております。また、導出した化合物の研究開発等のその他のサービスについて、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。
- ・当社グループの収益は、知的財産権の導出および付与にかかる収益を含んでおり、対価は契約一時金およびマイルストーンとして受領します。契約一時金にかかる収益は、一般的にはライセンスの使用権を付与した時点で認識されます。マイルストーンにかかる収益は、一般的にはマイルストンの支払条件が達成される可能性が非常に高く、認識した収益の額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高くなった時点で認識されます。

これらの新基準の適用による影響に重要性はありません。当社グループは修正遡及アプローチを選択しております。修正遡及アプローチを適用する場合のIFRS第15号の要求事項に従い、2018年4月1日現在の資本に対して累積的影響額を調整し、過年度実績の修正再表示は行いません。

IFRS第15号の適用により、履行義務への収益配分の基礎が異なることから、適用日時点のその他の非流動負債、その他の流動負債、および繰延税金資産がそれぞれ1,247百万円、495百万円、および414百万円減少し、利益剰余金が1,328百万円増加しております。

なお、当第1四半期において、IAS第18号を適用した場合と比較し、IFRS第15号の適用が要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

IFRS第15号の適用の結果、当社グループは関連する会計方針を次のとおり更新、改訂しております。

製品販売、サービス提供にかかる売上収益は、約束した財およびサービスの支配が顧客に移転し、顧客との契約上の約束（履行義務）が充足された時点で認識しております。一般的には、出荷時または顧客による受領時点もしくはサービスが履行された時点で収益は認識されます。収益の認識額は、当社グループが財またはサービスと交換に受け取る見込んでいた対価に基づいております。契約に複数の履行義務が含まれる場合、対価は独立販売価格の比率で各履行義務に配分しております。

当社グループが財またはサービスと交換に受け取る対価は固定金額または変動金額の場合があります。変動対価は重要な戻入が生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しております。変動対価の最も一般的な要素は次の通りです。

- ・政府機関、卸売業者、小売業者、医療機関およびその他の顧客に対する割戻および値引に関する見積りは、関連する売上収益が計上された時点で収益の金額から控除されます。これらは過去の経験および個々の契約の条項を基に算定しております。
- ・現金値引は、関連する売上収益が計上された時点で収益の控除項目として認識されます。

・返品調整引当金は、当社グループの過去の経験から将来の返品見込額を合理的に見積ることができる場合に収益の控除項目として認識されます。その際、顧客からの返品に関する過去の経験およびその他の関連する要因を考慮して決定された返品見込率が使用されます。返品見込率を請求額に乗じて将来の返品見込額を見積ります。

当社グループは、知的財産の導出にかかるロイヤリティ、契約一時金およびマイルストーンにかかる収益を計上しております。知的財産にかかるロイヤリティ収益は、基礎となる売上が発生した時点で認識しております。契約一時金にかかる収益は、一般的にはライセンスの使用権を付与した時点で認識されます。マイルストーンにかかる収益は、一般的にはマイルストンの支払条件が達成される可能性が非常に高く、認識した収益の額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高くなった時点で認識しております。導出した化合物の研究開発等のその他のサービスにかかる収益については、サービスの提供期間に応じて認識しております。

#### 4 売上収益

売上収益の財またはサービスの種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
医薬品販売	417,919	436,831
知的財産権収益・役務収益	30,321	13,003
合計	448,240	449,834

当社グループの顧客に対する売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州および カナダ	ロシア/CIS	中南米	アジア	その他	合計
前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	160,296	148,587	73,572	17,039	16,952	25,152	6,641	448,240
当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	144,260	161,100	79,122	14,125	18,505	26,881	5,841	449,834

(注)「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

#### 5 その他の営業収益

前第1四半期のその他の営業収益には、和光純薬工業株式会社の株式を富士フィルム株式会社に売却したことによる株式売却益106,337百万円を計上しております。当第1四半期のその他の営業収益は、主に有形固定資産の売却益の計上により9,284百万円となっております。

#### 6 その他の営業費用

その他の営業費用には、効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用(以下、「事業構造再編費用」)が含まれており、前第1四半期および当第1四半期における事業構造再編費用の計上額は、それぞれ6,512百万円および5,979百万円であります。なお、前第1四半期における主な内容はアリアド・ファーマシューティカルズ Inc. 買収後の事業統合関連費用を含む早期退職関連費用およびコンサルタント費用であり、当第1四半期における主な内容はグローバル経費削減イニシアチブや研究開発体制の変革にかかる費用であります。また、当第1四半期において、承認取得に伴い過去の承認前在庫にかかる評価損の戻入 9,209百万円を計上しております。

7 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	144,789	78,242
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益 (百万円)	144,789	78,242
普通株式の加重平均株式数(千株)	780,051	782,001
希薄化効果の影響(千株)	5,198	4,456
希薄化効果の影響調整後(千株)	785,249	786,456
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	185.61	100.05
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	184.39	99.49

8 共同研究開発契約およびライセンス契約

当社グループは、共同研究開発契約およびライセンス契約を締結しております。

通常、これらの契約では、提携企業の製品または開発中の製品の販売権を獲得し、その対価として、契約締結時の一時金の支払いの他、将来の開発、規制当局からの承認取得、またはコマーシャルマイルストーンおよびロイヤリティの支払いに対する義務を負います。これらの契約においては、当社グループおよびライセンシーは、ライセンス製品の開発および販売に積極的に関与しており、晒されるリスクおよび得られる経済的価値はその商業的な成功に依存する場合があります。

当第1四半期の共同研究開発およびライセンスにかかる重要な契約は以下のとおりであります。

Wave Life Sciences Ltd. (以下、「Wave社」)

当社グループは、中枢神経疾患に対する核酸医薬品の開発および販売を目指し、2018年2月にWave社との提携契約を締結し、2018年4月にハート・スコット・ロディノ反トラスト強化法(HSR法)に基づく審査終了により効力が発生しております。当該契約に基づき、当社グループはWave社よりハンチントン病(HD)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、前頭側頭型認知症(FTD)、および脊髄小脳変性症3型(SCA3)について共同開発および共同販売のオプション権を取得します。さらに、当社グループは、アルツハイマー病やパーキンソン病を含む他の中枢神経系疾患を標的とした複数の前臨床試験プログラムについて、ライセンスを取得する権利を得ます。当該契約に基づき、当社グループはWave社に対して、契約一時金、Wave社への株式投資、開発および販売のマイルストーンなどの支払が求められます。Wave社は、筋ジストロフィー(DMD)に対する治療の臨床プログラムを含む神経筋疾患にかかる活動を独立して行います。

9 配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前第1四半期 (自2017年4月1日至2017年6月30日) 2017年6月28日 定時株主総会	71,133	90.00	2017年3月31日	2017年6月29日
当第1四半期 (自2018年4月1日至2018年6月30日) 2018年6月28日 定時株主総会	71,507	90.00	2018年3月31日	2018年6月29日

10 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、市場価格もしくは、評価技法への重要なインプットが観察可能な市場情報に基づいている、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

転換社債については、オプション・プライシング・モデル等の評価技法を用いて公正価値を算定しております。

企業結合による条件付対価は、企業結合における取得日時点の公正価値で測定しております。条件付対価が金融負債の定義を満たす場合は、その後の各報告日において公正価値で再測定しております。公正価値は割引後のキャッシュ・フローを基礎として算定しており、主な仮定として、各業績目標の達成可能性および割引係数が考慮されております。

企業結合による条件付対価の公正価値については、企業結合(注記11)に記載しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

資本性金融商品

上場している資本性金融商品の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

非上場の資本性金融商品は、簿価純資産法、マルチプル法等を使用して評価しております。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債と同様の方法によっております。

償却原価で測定される金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金およびファイナンス・リースの公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(2) 公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)

レベル1: 活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 取得原価で計上される金融商品の公正価値

当四半期末の要約四半期連結財政状態計算書上において公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第1四半期 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値
社債	174,933	173,737
長期借入金	818,853	822,176
ファイナンス・リース	54,484	55,278

社債、借入金およびファイナンス・リースには、1年内返済および償還予定の残高を含んでおります。なお、社債、借入金およびファイナンス・リースの公正価値のレベルはレベル2であります。

なお、帳簿価額が公正価値に極めて近似している金融商品については、上記の表から除外しております。

(4) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(単位：百万円)

当第1四半期 (2018年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ		1,536		1,536
転換社債			7,769	7,769
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		7,210		7,210
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	147,393	30	41,012	188,435
合計	147,393	8,776	48,781	204,950
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ		6,762		6,762
企業結合による条件付対価			31,393	31,393
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		2,474		2,474
合計		9,236	31,393	40,629

報告期間に発生した公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日において生じたものとして認識しております。当第1四半期累計において、レベル1、2および3の間の振替はありません。

企業結合による条件付対価に関するその他の注記については、企業結合（注記11）に記載しております。

(5) レベル3に分類された金融資産の調整表

(単位：百万円)

	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
期首残高	47,789
利得または損失	
純損益	151
その他の包括利益	1,927
購入	2,773
売却	2
その他	3
期末残高	48,781

純損益に含まれている利得または損失は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得または損失は、要約四半期連結純損益計算書において「金融収益」または「金融費用」として認識しております。

その他の包括利益に含まれている利得または損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得または損失は、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」として認識しております。

資本性金融商品の公正価値は、当社グループの経理・財務担当部門によって、グループ会計方針等に従い、決算日時点で入手可能な情報を用いて測定されます。公正価値測定の結果及びその算定プロセスは必要に応じてマネジメントへの報告がなされております。

レベル3に分類された資本性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、マルチプル法におけるEBITDA倍率であり、6.6倍から15.5倍の範囲に分布しております。EBITDA倍率が増加（減少）した場合、公正価値は増加（減少）します。

11 企業結合

(1) 重要な企業結合

TiGenix NVの取得

当社グループは、2018年4月30日に、当社グループが未だ保有していないTiGenix NV（以下、「タイジェニクス社」）の全ての発行済普通株式、新株予約権および米国預託株式（以下、普通株式、新株予約権および米国預託株式を総称して「有価証券」）の現金による任意の株式公開買付けを開始しました。2018年6月8日、当該第1回目の株式公開買付けに申込みがなされた有価証券を470.2百万ユーロで取得し、当社グループが公開買付け前から保有するタイジェニクス社の普通株式と合わせて、90.8%の議決権を取得しました。

タイジェニクス社は、重篤な疾患に対して幹細胞を用いた新たな治療薬の開発を行うバイオ医薬品企業です。本買収により、非活動期又は軽度活動期のクローン病（CD）に伴う肛門複雑瘻孔の治療薬として治験実施中の、同種異系の脂肪由来幹細胞（eASC）の懸濁液であるCx601（一般名：darvadstrocel）に関する米国における権利が得られ、当社グループの開発後期にある消化器系疾患（GI）パイプラインが拡充されることとなります。

なお、2018年7月に終了した第2回目の株式公開買付けおよびその後のスクイーズアウトにより、タイジェニクス社は当社の100%子会社となっており、当社グループは当該公開買付けとスクイーズアウトとを単一の取引として会計処理いたします。



取得した資産、引き受けた負債の暫定的な公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
無形資産	63,421
その他の資産	5,794
繰延税金負債	10,128
その他の負債	5,678
非支配持分	4,922
ベースス・アジャストメント	3,057
のれん	18,116
合計	63,546

取得対価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
現金	60,862
取得日直前に保有していたタイジェニクス社の普通株式	2,684
合計	63,546

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。のれんは、税務上の控除の対象とはなっておりません。取得資産および引受負債の公正価値測定に必要な基礎数値についてより詳細に検証しており、取得対価の配分が完了していないことから、上記の金額は、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額であります。暫定的な金額となっている主な項目は、無形資産、繰延税金負債およびのれんであります。

当社グループは取得対価にかかる為替リスクをヘッジするために為替予約を締結し、ヘッジ会計を適用しております。ベースス・アジャストメントは、取得日のヘッジ手段の公正価値3,057百万円であり、のれんの帳簿価額に加算しております。

取得日直前に保有していたタイジェニクス社の普通株式の再測定による利得または損失は計上しておりません。

当該企業結合により生じた仲介手数料およびデューデリジェンス関連コスト等を含む取得関連費用767百万円を、発生時に「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当第1四半期の要約四半期連結純損益計算書で認識している、取得日以降のタイジェニクス社の売上収益、四半期利益は軽微であります。また、取得日が2018年4月1日であったと仮定した場合の、当第1四半期の当社グループの売上収益および四半期利益に与える影響は軽微であります。

(2) 条件付対価

特定の企業結合の対価には、開発マイルストーンおよび販売目標の達成等の将来の事象を条件とする金額が含まれております。各報告日において、企業結合による条件付対価の公正価値は、リスク調整後の将来のキャッシュ・フローを適切な割引率を用いて割り引いた金額に基づいて再測定しております。次に記載のある条件付対価は、主として、2012年6月におけるURLファーマ Inc.（以下「URLファーマ社」）の買収に伴い取得した「コルクリス」（痛風治療剤）に係る事業（以下「コルクリス事業」）の業績に応じて、一定期間支払われるロイヤルティの現在価値であります。なお、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記10）に記載しております。

増減

（単位：百万円）

	当第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
期首残高	30,569
企業結合による増加額	
期中公正価値変動額（未実現）	832
URLファーマ社	463
その他	369
未払金への振替	1,113
為替換算差額	1,163
その他	58
期末残高	31,393

感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		当第1四半期 (2018年6月30日)
コルクリス事業から生じる売上収益	5%上昇した場合	918
	5%低下した場合	918
割引率	0.5%上昇した場合	234
	0.5%低下した場合	237

12 売却目的で保有する処分グループ

当第1四半期末における売却目的で保有する処分グループには、主に当社の連結子会社である広東テックプール・バイオファーマCo., Ltd.の51.34%分の株式のすべてを合併会社のパートナーに譲渡する契約を締結したことによる、当該事業に関連する資産および負債を売却目的に分類したものが含まれております。

広東テックプール・バイオファーマCo., Ltd.について、売却目的で保有する資産、売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振り替えた内訳は以下の通りです。

売却目的で保有する資産

無形資産	11,440百万円
売上債権及びその他の債権	10,807百万円
その他	16,208百万円

売却目的で保有する資産に直接関連する負債

引当金、その他	5,415百万円
---------	----------

13 コミットメントおよび偶発負債

訴訟

当社グループは、複数の訴訟および行政手続に当事者として関与しておりますが、当第1四半期における重要な事案は以下のとおりであります。下記の記載事項を除き、前連結会計年度の連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

アミティーザ

Sucampo社（当社グループのライセンサー）は、2017年3月にAmneal Pharmaceuticals社から、2017年8月にテバ社から、アミティーザに対するParagraph IV証明を受領しました。当該両当事者は、FDAのオレンジブックに掲載されているアミティーザの特許は無効であること、また彼らのANDA製品による特許侵害はないことを主張しました。これに関し、Sucampo社および当社グループは、当該両当事者に対する特許侵害訴訟を提起しました。2018年6月、当該両当事者に対する特許侵害訴訟について和解が成立しております。

14 後発事象

当第1四半期の四半期報告書提出日である2018年8月10日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀 孝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 直 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。